

淀川水系の河川整備に関する技術検討会 情報公開方針

淀川水系の河川整備に関する技術検討会の情報公開方針を以下に示す。これに定めのない事項については、技術検討会で定める。

(1) 会議の公開

- ・会議は、原則として公開する。
- ・会議資料は、会議開催後に京都府のホームページに掲載する。
- ・議事録は、委員の確認をうけた後、京都府のホームページに掲載する。

(2) 傍聴対象者

- ・一般傍聴者の会議中における発言は認めない。
- ・議事の進行を妨げる行為や発言が認められた場合には、事務局において厳正に対応する。